



日本のへそ土偶
縄文の母 ほっこり

出産・子育て応援金給付金事業について

核家族化が進み、地域のつながりも希薄になる中、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減等につながる経済的支援を一体的に実施していきます。

事業の内容

■伴走型相談支援

面談の時期	面談実施者
① 妊娠の届出をしたとき ② 妊娠8か月前後（希望者） ③ 赤ちゃん全戸訪問をしたとき ※出生の届出をしてから1～2か月後に訪問します。	保健師・助産師等

■経済的支援（出産応援金・子育て応援金）

支給内容	支給要件・条件
マタニティ応援（5万円）	妊娠の届出をしたときの面談、アンケートの回答
出産準備金（2万円）	妊娠8か月頃にアンケートの回答
おむつクーポン券（24,000円分）	出生届を提出した後に申請
子育て応援金（5万円）	赤ちゃん全戸訪問をしたときの面談 アンケートの回答

事業イメージ

妊娠届出

妊娠8ヶ月前後

出生届提出

出産後

伴走型支援

面談
アンケート

妊娠中に申請

アンケート
(面談は希望者)

アンケート
回答時に申請

申請

出生届提出後に
申請

面談
アンケート

赤ちゃん全戸
訪問後に申請

経済的支援

マタニティ
応援金
5万円

出産準備金
2万円

おむつ
クーポン券
24,000円分

子育て応援金
5万円